

MEMORIES jr. インストラクター資格取得コース 参加規約

(目的)

第1条

本インストラクター資格取得コース 参加規約（以下「参加規約」と言う）は米国ハワイ州の MEMORIES (2250 Kalakaua Ave #510 Honolulu HI 96815) にて行われる、ハワイアンジュエリーのインストラクター資格取得コース（以下「資格コース」と言う）への参加者の諸規則を定めるものとする。

資格取得後は、日本にて「メモリーズ Jr.」を開講することも出来ます。

(カリキュラム)

第2条

①資格コースは

- 1) インストラクター「資格取得」コース
- 2) シニアインストラクター「資格取得」コース

の2コースとし、参加者がインストラクターの資格を取得するには、別表 -1 に定めるカリキュラムを習得しなければならない。

②受講に当たっては、次の各号に定める内容に従うものとする。

1. 授業は平日午後1時から3時までの1日3時間とする。
2. 各資格コースの受講時間数は
インストラクター「資格取得」コース 15 課題 45 時間
シニアインストラクター「資格取得」コース 7 課題 21 時間
合計 19 課題 57 時間とする。
3. クラスは随時受講開始可能であるが、コースを飛んでの受講は出来ない。
4. カリキュラム途中で受講を中断した場合、残りの受講回数は受講を受けた最終日から起算して2年以内（特別な事情がある場合は相談に応じます。）であれば、いつでも引き続き受講することが出来る。
ただし、メモリーズ或いは本プログラムが何らかの理由により、消滅した場合は、クレジット期間内であったとしても未受講分の受講権利も自動的に消滅するものとする。
5. インストラクター「資格取得」コースの受講には約15日間～、シニアインストラクター「資格取得」コースの受講には約7日間～のハワイ滞在が必要になります。

(契約の解除等)

第3条

- ①本件契約により、インストラクターの指示を遵守しプログラムを遂行することを確約する。
- ②暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
- ③申込者が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。
- ④メモリーズは契約者がカリキュラム遂行に支障がある場合、または、反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、本件契約を解除することができる。前項の規定により、契約を解除した場合にはメモリーズは損害を賠償する責を負わない。規定により契約者は本契約を解除した場合には、メモリーズに対し違約金として金50万円を支払う。

(経費)

第4条

資格コースの料金は下表-1に示すとおりとし、支払い方法は現金またはクレジットカードによる料金一括前払いとする。

表-1 料金表

項 目	金 額
受講料	
1. インストラクター「資格取得」コース	¥172,000
2. シニアインストラクター「資格取得」コース	¥158,000
オプション料金	
1. 航空運賃	実 費
2. 宿泊料金	実 費
3. 空港迎え	実 費
4. 空港送り	実 費
5. その他	実 費

なお、受講料等の経費の取り扱いについては、次の各号に定める内容のとおりとする。

1. 料金の支払いは、資格コース参加申し込み時に行うものとする。
2. 資格コースの受講料とは別に、オプションとして航空券の手配、宿舍の手配等を申し込まれる場合は、それぞれの規約に従い料金を支払うものとする。
3. 受講料には教材費、消費税が含まれている。
4. オプション料金は消費税は別に加算される。
5. 滞在期間中の観光費用、病院費用、市内交通費等個人の責任による経費は、資格コースの料金に一切含まれていない。

(責任)

第5条

- ①本資格コース参加者のハワイに滞在中におけるあらゆる行為における責任は、全て自己責任とし、メモリーズおよびその関係団体は一切の法的・金銭的責任を負わないものとする。
ただし怪我、病気等の急を要する事項に関しては、メモリーズおよびその関係団体は、速やかに適切な対応を取り、参加者が安心して滞在出来るよう努めなければならない。
なお、講義中に発生したメモリーズ側の故意・過失による怪我等については、メモリーズが責任を持って対処するものとする。
- ②地震、津波、台風等自然発生による怪我、病気、および物的損失の被害等については、メモリーズおよびその関係団体は一切責任を負わないものとする。
- ③火事等メモリーズ以外の第三者によって発生した怪我、病気、および物的損失の被害等については、全て法律の定めに従って対処するものとする。

(保険)

第6条

参加者は第4条による責任として、必ず旅行者保険に加入して来なければならない。

もし、旅行者保険未加入で渡米した後病気、怪我等の治療が必要な事態が発生した場合、理由の如何を問わず自己負担で対処しなければならない。

(申し込み手続き)

第7条

本資格コースの参加申し込みは、受講開始1ヶ月前までに行わなければならない。
 なお、参加申し込みについては第3条の記載のとおりとする。

(キャンセル)

第8条

本資格コース参加申し込みをし、契約が成立した後のキャンセルについては、下表-2のとおりとする。

表-2 キャンセレーションポリシー

項目	キャンセルーション率
申し込み時からクーリングオフ期間	クーリングオフが適用されるか否かの ケース判断は、法律の定めによる。
申し込みから受講開始日の14日前まで (クーリングオフ適用外者含む)	受講料の30%
受講開始日から起算して13日前から3日前まで	受講料の50%
受講開始2日前以降	受講料の100%

注1) 上記キャンセルーションポリシーにはオプションの料金は含まれていない。

従って、オプションで航空券、宿舎等の手配を申し込みされた項目については、それぞれの規約に従うものとする。

(当社が保有する個人情報の利用目的)

第9条

お客様との契約の履行、契約後の管理・当社サービスのアフターフォローの実施のために利用します。

- ①お客様に対して、当社が発行する各媒体およびサービスその他当社の事業活動のご案内をさせていただくために利用します。このための利用は、ご本人様からの申し出により取りやめます。
- ②当社が、当社の顧客企業から情報処理等を委託された範囲において利用します。その顧客企業名及び委託された業務の内容については、当社と当社の顧客企業との間の秘密保持契約に基づいて公表することはできません。
- ③上記以外のものについては、個人情報を取得するときに、その利用目的と問い合わせ先を明示します。それによって取得した個人情報は、ご本人様に明示した利用目的の範囲を超え利用することはありません。

(個人情報の第三者への非開示・非提供)

第10条

当社が保有する個人情報は下記の場合を除いては、原則として第三者に開示または提供致しません。

- ①お客様の同意がある場合
- ②お客様または他の第三者の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、お客様の同意を取るのが困難である場合
- ③法的な命令等により個人情報の開示が求められた場合
- ④業務を円滑に進める等の理由で外部業者に取扱いを委託する場合（この場合には、十分な保護水準を備えている委託先を選定し、契約による義務付けなどの方法により、適切な管理を実施いたします）

(参加の年齢制限)

第11条

申込及び参加されるお客様の年齢は18歳以上であること。成人でない場合の参加は保護者の同意が必要になります。また、日本でのメモリーズ Jr. 開設は成人後（20歳以上）しかできません。

(その他)

第12条

本参加規約に記載のない事項については、メモリーズおよび関係団体と参加者の間でその都度取り決めるものとする。

私はこのインストラクター資格取得コース参加規約を熟読し理解したので、本規約に同意し、参加申し込みを致します。

20 年 月 日

殿

参加者本人署名

印

保護者署名（参加者が18歳未満の場合）

印
